

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakaitusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaitusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

『社会通信』通巻二二〇〇号と支えた方

滝野 忠……2

山崎耕一郎氏の社会主義論 (下)

原野人……3

― 混迷を脱却し共同戦線の推進者たれ ―

職場につのる不条理と闘え

大阪郵政労運研……6

― 2015 J P 近畿地方大会の感想 ―

年金番号流出、いま職場は……

……8

◇ 組合大会をふり返る (上) ◇

ナショナルセンターの方針と組織

編集部……10

読者からのおたより……

……12

旬刊 社会通信

NO. 1200

二〇一五年九月一五日号

二〇一五年九月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

『社会通信』通巻一二〇〇号と支えた力

『社会通信』は今号（二〇一五年九月一五日付）で、通巻一二〇〇号です。巻頭言を考えている時、地方の友人から電話。「滝野さん明日（八月三〇日）は行くんでしよう。「もちろん」と私。彼は一九八九年三月、国鉄分割民営化で北海道から東京へ、今関西に住んでいる。

『社会通信』創刊は一九七七年十一月一日です。今年十一月一日号は三十八歳の誕生日、年を越えれば数（かぞ）え四十歳です。『通信』発刊は向坂逸郎先生の「滝野君、世の中はこれからはつきりモノが言えなくなる時代になる。新しい冊子をつくれ、全力で協力する」との鶴の一声が始まりでした。「ハイ、わかりました」と答えました。先生の本意は「社会党外から左派の理論を発言しろ」だったのです。私は三十歳、「いざとなればスペイン語圏で学び直せばいい」と、ちよつと不安な出発でした。

一九七七年は日本国憲法めぐる問題が、密かに、かつ荒々しくすべてのメディアを動員しておこなわれた年でした。政府・独占は『日本国憲法を守る力』の皆は社会党、社会党内左派勢力だ、亡きものにせよ」と大号令をかけたのです。

メディアは「社会主義憎し、社会党内左派はけしからん」の一念でこの大号令にのつたのです。学者・文化人もそうでした。彼らは権力者とのつきあいがあまりにも深くなりすぎたのです。ここに今日の憲法問題の背景が潜んでいたのです。

私が向坂先生の意図を正しく認識したのは、一九八二年五月、中曽根康弘（当時鈴木内閣の行政管理庁長官、後一九八二年十一月〜一九八七年十一月首相）の宗教団体・立正佼正会での演説メモでした。

「行革大戦争は日露戦争以来の大きな戦争だ。抜刀隊で一気に切り込んでもやれるものではない。潮が満ちてくるようにジワジワ進めていくのが肝心。」

「憲法というものは、書かれた文章ではない。憲法を作る力、憲法を直す力、憲法を自分の憲法にする力、これが憲法そのものであるということを、われわれは知らなければならぬ。活字が憲法ではないのです。憲法を作る力が憲法なのです。」

まず行政改革を断行しよう。この大きな仕事失敗したら憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除して、お座敷をきれいにし、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコース」

ここに行革の本質と目的がはっきりと語られています。中曽根は、『現憲法を守る力』の中心は国労を中心とする階級的労働運動の部隊、彼らをつぶせば社会党は解体できる」と憲法改悪の見取り図を描いてみせたのです。

中曽根は首相になるや第2臨調を組織、そこに労働組合、メディア、学者をとり込み、国鉄分割民営化、国労破壊に突き進みます。ぼくはそれらの動きを見、「通信」の意味を確信しました。この間に出会った数知れぬほどの友人・同志・先輩の励まし、支えがぼくを勇気づけ、四〇年、一二〇〇号となったのです。

（滝野 忠）

山崎耕一郎氏の社会主義論（下）

― 混迷を脱却し共同戦線の推進者たれ ―

山崎氏は『マルクスと日本人』の中で、「国家」とは別の「社会」については「あまり考えたことがない」と述べている。国家と社会の区別がほとんどつかないらしい。

せつかく伯父さんと隣接する家に住みながら、毎週贈られてくる週刊誌で、『眠狂四郎』は読んだけれどもね、あまり向坂逸郎との対話っていうのはなかった」とは本当のことなのか。伯父さんの出席する研究会への参加もあまりなかったようである。

国家と社会の関係を明確にするには、たびたび引用するエンゲルスの論述を見よう。真理は繰り返せという格言によって、またここに繰り返すことを御容赦願いたい。

「国家と国家機関とが社会の従僕から社会の主人に転化するのには、これまでのどの国家でも避けられないことであつたが、コミュニケーションは、そうならせないために、二つの確実な手段を用いた。第一に、行政、司法、教育上の一切の地位への任命は、関係者の普通選挙によつて行い、しかもその関係者がこれをいつでも解任できることにした。また第二に、その地位が高いと低いとにかかわりなく、あらゆる職務にたいしてほかの労働者なみの賃金しか払わなかつた。総じてコミュニケーションが払つた最高の俸給は、六〇〇〇フランであつた。」（マル・エン全集第二二巻二〇四頁）

「実際には、国家は、一階級が他の一階級を抑圧するための機構にほかならないのであつて、しかもこの点では、民主的共和制も、君主制と何ら選ぶところが無いのである。いちばんいい場合でも、国家は、階級支配をめざす闘争で勝利したプロレタリアートがひきつぐ一つの害悪であつて、プロレタリアートは、コミュニケーションがやったのとまったく同じように、その最悪の側面を、すぐさま、できるだけ切り取るほかはないであろう。そして、いつかは、新しい自由な社会状態のもとで成長してきた一代が、ついに国家のがらくたをすっかり投げすててしまえるときがくるであろう。」（同二〇五頁）。

山崎氏には特にこの傍線箇所をじっくりと味読していただきたい。
レーニンはこちらを基に、次のように簡潔に整理している。

「彼らが官僚に転化するのをふせぐために、マルクスとエンゲルスのくわしく考究した措置が即時にとられるであろう。すなわち、（一）選挙制だけでなく、随時の解任制、（二）労働者なみの賃金をこえない俸給、（三）すべての人が統制と監督の職務を遂行し、すべての人がある期間『官僚』になり、したがって、だれも『官僚』にならない状態へただちに移行すること。」（『国家と革命』国民文庫版一五七頁）

期待された一九一八年のドイツ革命は失敗し、先進資本主義諸国の革命が遠のくとともに、ソヴィエト国家を短期間でなくすることはできなくなつた。それだけに国家がプロレタリア国家として存続する限りは、「コミュニケーションがやったのとまったく同じ

ように、その最悪の側面を、すぐさま、できるだけ切り取る」ことを忘れずに追求しなくてはならないはずであった。

ところが、ロシアはブルジョア民主主義の経験をほとんどもたなかったこと、当時
は教育・文化水準が低く、読み書きすらできない労働者や農民が多かったこと、都市
労働者の多くが戦争と内戦に奪われてしまったこと、後進性と戦争のためにブルジョ
ア専門家に非常な高給を払わねばならなかったこと、などの悪条件から出発せねば
ならなかった。レーニンは、大量の教育活動、組織活動、文化活動によって、文化的後
進性を克服しつつ、三原則を実現しようとする力を傾注したのであるが、スターリンは
この原則の追求を重視するどころか、共産党の主要役員を選挙するのにも、それまで
実行されていた普通選挙に替えて指名にしてしまった。党と国家とを癒着させ、国家
機関の指導部の人選も、民衆による随時の解任制を伴った普通選挙制からはほど遠い
ものとなった。同様に(二)と(三)の原則の重要性も無視してしまった。

これによって官僚主義がはびこることとなっただけでなく、党と国家機関にある種
の特権階級が生まれ、成長してしまった。「社会の従僕」だったはずの社会主義国家
と国家機関が、「社会の主人に転化する」を防ぐことができなくなった。労働者階
級こそが主人公だったはずなのに、彼らの代理人であり「従僕」であったはずの人た
ちが、彼らの「主人」となってしまった。これでは労働者階級の創意性が発揮される
はずもない。発展を担う労働者階級のとるべき政策からは逸脱した政策が多くなり、
それを直すことも不可能になった。中国も同様である。

三原則の(三)とも関連して、新しい階級の発生を防ぎ、基本法則どおりに一切の
階級をなくしてゆくためには、「旧来の分業の廃棄」も不可欠な原則となる。

『資本論』第一巻第四編 相対的剰余価値の生産 第二章、一三章のマルクスの
論述に基づいて、『反デューリング論』(全集第二〇巻三〇二頁等)の中でエンゲルス
が明らかにしているとおりである。

分業一般が不要となるというのではない。社会の主人公となり、生産手段の共有者
となった労働者は、一品目の生産や、一生産手段に隷属するような「旧来の分業」か
ら解放されなくてはならないのである。それによって、総ての階級を死滅させること
ができる。この階級をなくするための原則も、ソ連等々では無視されてしまった。

以上のような国家と社会の関係を、山崎氏のようにあいまいにしたままでは、ソ連
や東欧諸国や中国の問題を論じても、ほとんど無意味となる。

しかしこれらの明快な諸原則は、日本でも、他の先進資本主義諸国でも、国家権力
をめぐる闘いに勝利した労働者階級にとつては、容易に実行することができる条件が
十分に成熟している。資本主義の発展自体が、その条件を整備しているのである。

だが終局的な勝利や国家の死滅や高度な社会主義社会の建設が、一国だけで成就で
きるわけではない。エンゲルスは、山崎氏が誤解したように「将来社会に簡単に実現
できるかのよう」に「考えていたわけではない。エンゲルスは次のように述べている。

「ヨーロッパの労働者階級の勝利はイギリスのみにかかっているのではない。それ

は、少なくとも、イギリス、フランスおよびドイツの協力によって初めて確保することができるのである。」(岩波文庫版『空想より科学へ』の『イギリス版への序文』)

「フランス人も、ドイツ人も、イギリス人も、単独で資本主義を壊滅させたという名誉をになうことはないでしょう。もしフランスが—もしかして—合図を出すとするれば、闘争が決定されるのは、最も根底的に社会主義のはたらきかけをうけていて、その理論が最も奥深く大衆のあいだに浸透している国、ドイツにおいてでしょう。それでも、イギリスがブルジョアジーの手に残されているかぎり、フランスも、ドイツも、終局的に勝利を確保したことはないでしょう。」(『エンゲルスからポール・ラファルグへ』(全集第三九卷七八〜七九頁))

なお山崎氏は「平等」に大変こだわっているが、マルクスは『ゴータ綱領批判』で「すべてこういう欠陥を避けるためには、権利は平等であるよりも、むしろ不平等でなければならぬだろう。」(全集第一九卷二一頁)と述べている。

山崎氏においては、共同戦線と協同戦線党との違いも明確ではない。そのためか、社民党にも、共産党にも共同戦線を作れ、と働きかけている気配はない。

社民党の綱領『社会民主党宣言』(〇六年二月)を見ると、「社会民主主義」を掲げ、「市場の民主化や監視・規制に取り組みます」、「労働分野の規制緩和を許さず」などとし、「新自由主義・新保守主義の政治を転換する政治勢力と連携し、主体性を維持しながら具体的な政策課題の実現を目指す、緊張感ある連立政権の形成を展望します」で終わっていて、憲法第九条や二五条の擁護等は別として、新自由主義が破綻した後には、その先の目標がほとんどない。

共産党の綱領(〇三年六月)を見ると、「現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、…民主主義革命である」と規定し、その「民主連合政府」の後には、労働者階級の権力の確立も社会主義革命も消し去ってしまい、構造改革論的な社会化論による未来社会を構想し、『ルールなき資本主義』の現状を打破し、…ヨーロッパの主要資本主義諸国などの到達点も踏まえつつ、…『ルールある経済社会』(ルールある資本主義社会としか読めない—引用者注)をつくる」ことに重点をおいている。旧来の二段革命論が奇妙な一段革命論に萎縮してはいるが、内容的に社民党と大違はない。改憲阻止はもとより、重要な諸課題で共同できない理由は全くない。戦争立法の向こうに憲法改悪が迫っている現在、参院選挙を前にして、両党が小異や中異を残して大道につき、速やかに同じテーブルについて、他の護憲勢力にも呼びかけることが必要になっている。改憲を阻止し戦争法制を廃棄するためには、確かな護憲議員で三分の一以上を勝ち取ることが、当面する最大の目標である。

協同戦線党に集めるのではなく、幾つかの党による共同戦線を作ることこそが必要であり、向坂逸郎は「後継者」としての甥・山崎耕一郎にその推進を最も強く望んでいるはずである。労働者の中に科学的社会主義の理論と思想を拡充することと併せて。

山崎氏には、ほかにも注文したいことがまだ残されているが、氏の向坂を継承する今後の活躍に、期待するところは限りなく大きい。

(原 野人)

職場に つ の る 不 条 理 と 闘 え

— 2015 J P 近畿地方大会の感想 —

あいさつ削り、質疑の時間を

いつも思うことだが、大会初日の前段で午前中まるまるを来賓者等の挨拶に使うのは止めてほしい。議員、支社の偉いさん、連合等々。一人五分と言わず、一言ずつにしてほしい。時間の無駄。しようもない。質疑討論の時間がこれで削られているかと思うと腹が立つ。いつも初日の午前はメモを取る気がしない。自分の中では完全に「流して」いる。

昼食休憩を挟み、議案書棒読みで眠たいだけの議案提案が終わり、各支部からの発言。議長が発言を促す前に「建設的で前向きな意見をお願いしたい」と。(お前は労使委員会前の管理者か!)と心の中で突っ込んでしまった。

その言葉とは裏腹にネガティブで暗い職場の実態報告が次々にされていく。今年はとくにバワハラ案件が多く報告された。しかし、これも毎回思うが、一支部五分は短すぎる。初日午前の無駄な挨拶の時間を削ってでも、質疑討論の時間を、もつときっちり確保してほしい、と切に願う。

杓子定規な答弁

初日に発言しようか迷っていたが、兵庫の主要処がほとんど発言していなかったし、インパクトも薄いと思ったので二日目に発言することに。大阪IT支部のYさんが初日閉会直前に「昨年夏のH支部で起きた副支部長の配転は不当人事ではないのか、人事で転出せざるをえなかった役員が、その先も活動ができるよう何らかの配慮や環境整備が必要ではないのか、現状の疲弊しきった中では活動もままならないのでは」と発言してくれた。

非常にありがたかった。が、初日の懇親会後の二次会の飲み屋で、僕に向かって「俺があれだけ発言したんやから明日はインパクト強い発言を頼むで!」と店内に響きわたる声で何回も。

二日目の地本の中間回答も、メモを取るのが嫌になるくらい、中身のない、判で押したような杓子定規な答弁に終始した。腹に落ちる言葉は一つもない。山積する労政課題についても、「まずは分会支部で把握、対応していただき、ダメな場合は何がダメなのか、具体的詳細を地本に上げていただき、別途、個別対応を行う」と、ため息しか出ない回答。

じゃあどうする どう動く

一通りの中間回答が終わわり、議長が「おおむね、皆さんの意見に込めてるものと思われるので、議事を進めます」と、これもお決まりのパターンで再び質疑に。吉本新喜劇なら、「何でやねん」と全員で突っ込みを入れながら椅子から転げ落ちるところだ。今度、代議員全員でやればいいと思う。傍聴席の方も一緒に「どこがやねん」と

言いながら椅子から転げ落ちてほしい。

その後も不幸自慢大会、各支部からの現状を訴える様々な意見提起があった。僕的には、A支部からの「政治や沖縄の基地問題や集団的自衛権、安保に労働法制改悪と、いろんな意味で世の中の過渡期にあるときに、労組は何をやっているのかが問われる。議案には立派なことがいっぱい書いてあるが、じゃあどうするのか、具体的な取り組みは何も書かれていない。これでは議論のしようもないのでは。」という旨の発言が一番、腹に落ちた。

本当にその通りだと思うし、職場の実態や環境改善も出来ない労組が、何を偉そうに政治や社会情勢を語れるのか、と思う。逆に言えば、僕らにも突き刺さる言葉で、今の悲惨な職場実態を、じゃあどうするのか、どう動くのかで二の足を踏んでしまっている。

発言

そうこうしているうちに、自分の発言の番が来た。原稿も二枚分用意したが、とても五分で終わりそうにないので、かいつまんで要点を絞って発言した。人事については、この一年間、H支部で代表者会議やその他、発言の機会があれば必ず触れてきた。今回は不当人事後の一年として、問題提起してきたにもかかわらず、他支部や他分会においても不条理な人事や役員の配転がされている現状を地本は許していないのか、組織弱体化でしかない、ということと、要員問題は各社共通、人を入れても時間的・精神的・人的余裕がないために仕事を教えることができずにいる、雇っても辞めるのはこの会社に魅力がないからで、要員問題と企業風土はリンクしている。

地本も各支部からの職場実態について、個別対応ではなく、パワハラ管理者名簿や、36違反の逆緊急特報を作って組合のスターオフィスに流してほしい、最後に現職者の死亡や突然の病、他支部においては自殺等、他人事とは思えない。今の会社は定年まで安心して働ける職場になっていない、職場課題の解決なくして労組の組織基盤強化はありえない、と発言した。

しかし、前に座る地本の役員のみなさん、特に書記長や委員長には、馬耳東風、といったような感じで：腹立つわ！

答弁

書記長の最終答弁。しようもな過ぎて、メモ取る気も失せた。不当人事かどうかについては、弁護士に問い合わせたら「広島の前例では飛ばされた役員の組合が転勤先にはなく、それで活動の機会が奪われたので不当人事とした、今回は転勤先にもJP労組が存在するため、活動は可能、だから不当人事ではない」との見解。

その他にも、自殺者や病休者が絶えないからといって、全部が職場環境や実態のみでそうなのではないか、とか、我われ組合の役員は世の中や職場の不条理と闘わなくてはならない等々。噛み合わない議論、職場実態に即さない物の考え方、開き直ったかのような見解の数々。振り返るのもうんざりする。

順番が逆

その後の役員選挙の顔触れや名前を見ても：もう、終わつとるがな！と言わんばかりのラインナップ。世も末を実感。何か、そんな奴らをわざとピックアップしてるんちやうの？という感じさえる。委員長も再任挨拶で「J P 労組結成以来、私がずつと委員長の座に居ることに申し訳ない気持ちもある」とか言っていたが、支部役員の不当人事も止められへん顔だけブルドッグみたいな奴がいつまでやつとんねん、早よ辞めろ、と心から思う。「我々のミツシヨンは明確だ、なんばを国政へ何としても送り出す、二連敗は絶対にあつてはならない」・・・もう、ええつちゆうねん！と叫びたい気分だ。彼らは何があつても、組織、共済、みらい研、なんば後後会加入が専決事項。職場の実態や環境改善は二の次だ。

順番が逆やと思うんですけどね：何でもええから組合に入れて物言わぬユニオンシヨップ協定の締結に突き進んでいくのでしょうか。最近、職場での、かもめーる販売指導・実態と、労組の強引な組織加入要請・なんば後援会加入取り組みが、リンクしてならない。そこに居る社員・組合員が納得してないのに事を進めようとして：世の中の不条理と闘わなければいけないのなら、まずは職場の中に蔓延（はびこ）る不条理と闘ってくださいよ、地本の書記長さん。まあ、労使関係ばかり気にしてるみたいで、全く期待もしてないし、無理やろうけど。（大阪郵政労運研ニュース 第52号）

年金番号流出、いま職場は

キチンとした仕事がしたい

八月十二日午後五時過ぎに、基礎年金番号流出事案者の基礎年金番号変更実施の指示が出された。

基礎年金番号の変更の作業は、以下の一連の作業を行うものである。

- 1、変更前の基礎データ（住所・氏名、生年月日・配偶者記録・年金証書）をコンピュータ（以下W・Mと表記します）から打ち出し作業をする。
- 2、基礎年金番号を新たに、打ち出し、年金手帳を作成する。
- 3、流出した基礎年金番号の記録データを新しい基礎年金番号に移しかえる。
- 4、流出したことに關する、お詫び文書をW・Mより打ち出す。
- 5、新たに打ち出した基礎年金を基にした年金証書を作成する。
- 6、配偶者記録を、新しい基礎年金番号にデータ入力する。
- 7、前述した1～6をW・Mに入力する際誤りが無いか、否かを確認する。
- 8、年金手帳、お詫び文書、年金手帳を封筒詰めする。

年金機構は、前述した1～8の一連の作業を一名に付き十五分で行え、また一二五万件を八月十七日から、九月十七日の間に行えというものである。

今回の作業については、多くの意見が、現場から出されていた。

「前述した1～8の作業することをできるスキルを持った職員がいない」「一日の

うちに1〜8の作業を一連の作業として一人の職員が行うことは負担が多い」等他多数あり、八三八件もの意見要望が寄せられてきたが、「1〜8の作業は、一日のうちに終了させないと想定外のことが発生するので終了すること」との回答であったり、「これから検討して指示を出す予定」であったり、現場を経験したことのない、机上の計画である。

八月十二日に出た指示文書を見た職場の職員は、「事務処理誤りを絶滅しろと言いつつながら、事務処理誤りは必ず発生する。そして発生させた職員には処分が出る。怖くてできない。担当がはずれてラッキー」という声が聞こえてきている。

戦争でも、訓練なしで戦場へは送り出せないが、日本年金機構は、訓練もなく、武器（スキル）もなく、戦場へ送り出そうとしている。

契約職員にはできない仕事（？）である。年金機構職員を全員正職員としてキッチンとした仕事をしたい。これが、全職員の意見である。推測ではあるが、水島理事長の首は、国会終了の九月末は、すえかえられるであろう。

後輩達に、禍根を残すような、仕事はしたくない。時間をかけても、キッチンと仕事をしたい。これが、五九歳の准職員の思いです。

全員を正職に 実地研修を

八月二四日付で、またしても年金機構ミスが朝日新聞の一面をにぎわしている。なぜ、ミスがおきるのか。それは「スキルを持った窓口職員がいなくなった。」の一言に尽きる。窓口職員は、有期雇用が四分の三を占める。有期雇用も一年づつの更新で、最長でも四年で、雇い止めされる。

雇い止めされることが分かっている人間が、知識を自分のものとしようとするか？否である。ましては、採用時の研修は、マニュアルを見て自分で勉強しろ、職員からの研修もあるが一週間である。

窓口で困ると、責任者に聞きに行き、対応せざるを得ない。お客様からは、遅いと怒られ、上司からは、マニュアルを見て対応しろ、一人あたりで三〇分で終わらせろと責められているのである。

窓口担当者の話を聞くと、自分も同じであるが、「嫌な、めんどろなお客（失礼）」に当たらないよう、神棚、仏壇にお参りをしているという。機構本部に紹介しても、「現場で解決しろ、ミスをおこすな」というだけである。昔は、年金の職人（今の言葉ではレジエント）がいたが、今はいない。月一七万しか支払っていないくて、正職員と同様の仕事をさせている。

また、最近では、社会保険労務士に、年金相談を委託しているが、なり手が、いない。なぜか？年金相談の内容が難しすぎて、対応できないからである（これは、社労士の者から聞いた実際の話である。）

年金機構職員を全員、正職員にしろ、実地研修をしろ（労安法でいう特別教育）、本部は指示を適格にしろ、これが、現場の声である。

このままでは、年金の問題は、いつまでたっても解決しないと思われる。

社労士試験を昨日受けてきました。四回目の挑戦。五九歳になりますが、九五歳の母の介護をしながら、毎日一時間勉強しています。(A)

◇組合大会をふり返る(上)◇ ナシヨナルセンターの方針と組織

情報ない組合大会

「組合大会はどのように進んでいるか」と問われることが少なくありません。労働組合が憲法、労働法制改悪に「断固反対」と徹底抗戦してこそ、組合の存在感が高まるのに、組合大会が報じられることありません。八月末からは自治労、日教組、金属労協と傘下組合、U Aゼンセンが大会を開き、十月六日から二日間の連合大会を経、一六春闘です。

読者とも縁の深い労組大会はJR三労組(JR連合、JR総連、国労)、私鉄総連、電機連合、JP労組、全国ユニオン等々。これら大会の方針と論議から傾向をさぐってみました。労働運動全体を大きく見ることが各組合・産別の動向をとらえるうえで重要です。

組織

労働者階級は五千六百万人、就業者六千六百万に占める比は約八五%にもなります。労働組合に組織された労働者は二〇一四年度厚労省調査で九百八十四万九千人、組織率は一七・五%。これら労働組合の多くは三つのナシヨナル・センター―連合、全労連、全労協―に組織され、それらナシヨナル・センターの方針にもとづき方針をつくりませぬ。

連合組織人員は六百七十一万一千、全労連五十七万九千、全労協十万五千が厚労省調査です。全労連は厚労省発表は正しくないと独自に百八万二千―単産加盟七十八万三千、地方組織のみ加盟二十二万五千、地域組織のみ加盟七万三千四百三十二―と集計しています。全労協は地域組織、争議組合が多く組合加盟は国労、全港湾と多くありません。

連合は四十九単産と二つの友好組織二単産で構成され、主導組織はJC五単産(自動車、鉄鋼・造船、電機、JAM、全電線の約二百万)、U Aゼンセン百四十六万五千人。企業組合のJP労組二十三万二千、情報労連(中核はNTT労組)二十一万七千人、電力総連二十一万七千人。他方にあるのが公務員組合の自治労八十二万、日教組二十五万一千、国公連合九万。連合で組織を猛烈にふやしているがU Aゼンセン、他は減らしています。

全労連は二十一単産、四十九地方組織からなり、主導組合は医労連十七万四千、生協労連六万四千、他は公務員組合の自治労連十五万四千、国公労連八万三千、全教(教員組合)九万人、他に年金者組合十一万五千です。組織を増やしているのは医労連と

年金者組合、自治労、全教といった公務員組合は連合系と同じように減らしています。

方針 連合

連合の基本方針は、「働く者、生活者、納税者、消費者」をキーワードに「働く者を軸とする安心社会」実現。その政策・制度要求の最重要政策は①「公平・連帯・納得」の税制改革、②労働者保護ルールの堅持・強化、③すべての労働者の雇用安定、④格差・貧困の解消に向けた政策の実現等があげられます。憲法改悪、安保健法については大大会運動方針案が八月公表されましたが、「国民の懸念に答えず、立憲主義を軽視し、強引に押し通すという強権的スタンスに固執している」とあるのみです。労働法制改悪には「働かせる側の論理で生活時間を奪い雇用の質を劣化させてきた流れを反転させる運動を構築する―すべての働く者にディーセントワークを」。政策・制度重視は産業・企業の考え方を「国会つうじ法案に」でしかないのです。

エネルギー政策について、運動方針案は「中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていく」としていますが、二〇一六年度の連合の重点政策は、原発再稼働に「安全性の強化・確認を国の責任において行う。周辺自治体を含めた地元住民の合意と国民の理解を前提に、原子力規制委員会において策定された新規制基準について、厳格に適用する」。これ、再稼働容認ですね。

方針 全労連

全労連は政党支持自由の立場から共産党を支援します。全労連の方針は七月末おこなわれた第五二回評議員会スローガン「許すな！改憲と戦争する国づくり、労働者使いつ捨て社会 つくりあげよう！たたかいの砦『一五〇万全労連』」にすべて言い表されています。共産党は国政、地方選で「反・非自民」の受け皿となり前進しています。

全労連評議員会は士気高揚、活気にあふれているに違いないと、傍聴したのですが、雰囲気は今一つでした。組織拡大、共産党員・赤旗も議席の伸びに追いついていないことにあるやに思われます。非共産の民主主義・社会主義の諸潮流は「共産党だけ伸びても日本は変えられない、反安倍―戦争する国づくり反対―の戦線統一が必要。共産党も参加を」と主張しています。

一般論として「正しく」聞こえます。戦争する国づくり、原発再稼働、沖縄新基地に、「市民」は反対です。安倍を打ち倒し「新しい」日本をつくることは、権力者とそれに寄食する輩以外の共通の願望です。

原発に反対する「市民」はいろいろです。原発は反対でも自然エネルギー開発で一儲けしたいと考える独占資本に与（く）みする反対者もいらつしやる。当面はだれも一致できる一つひとつの課題について共闘を重ね、信頼関係をつくっていく、そのなかで、これからの日本をどうするか、その全体政策の上に運動構築が求められるのでは…。

次号は大会の焦点、春闘、組織拡大、労基法改悪、安保健法にふれたい。（つづく）

◇読者からのおたより◇

段ボール二十数箱 仮住まいから戻りました。占有スペースは削減されました。書籍を段ボール二十数箱処分してもおっつきません。

編集部より 本の整理・処分たいへん。私めは五分の四を処分。三ヶ所に「タキノ文庫」。

向坂先生 四月に「冬の時代」の観劇後、千葉浩六・堺利彦と二銭玉・山川均の『宣言』『空想より科学へ』『資本論』への取り組みについて調べていますが、本当に頭が下がる。向坂先生に松本市扉温泉で「今の若者は幸せだ。僕達が勉強を始めた頃は、マルクス、エンゲルスの著作を読むには独語、英語といった外国語の勉強からしなければならなかった。本を探し求めるのが大変であった。現在では文庫本で求められる。」と言われたことを思い出しています。(松本市・中澤秀行)

編集部より 日本語も『資本論』はむづかしい。初訳とあれば、その困難はものすごかったはず。マルクスや先生の本を読むたびに想います。

忘れておらず 向坂先生原稿、忘れておらず、早や秋になってしまいました。白緋(かすり)のゆかたを手元におきながら、いまだ書けず、申しわけありません。(旭川市・菅原須磨子)

編集部より 楽しみは遅いほど大になります。果報は寝て待てども。

不安倍增政権にNO! 7月27日、参議院で安保関連法案の審議が始まった。この8月から9月上旬が法案審議の大きな山場となる。多くの憲法学者や内閣法制局の歴代長官らが憲法の解釈変更を「違憲」と断定した。自衛隊を「合憲」とする根拠を否定することになるからだ。武力攻撃を受けていない国に「自衛権」が認められるはずはない。国民の理解も深まっていない。最近の世論調査では6割近くが法案に反対し、説明不足との回答は8割を超えた。

いま法案反対集会やデモは国会周辺から全国各地に広がり、大きなうねりとなっている。

再び戦争のできる国へと歴史を逆走し、辺野古新基地建設を強行し、原発再稼働を進め、労働法制を改悪しようとする「不安倍增政権」を決して許してはならない。

県職労も戦争法案成立阻止に向け全国・県下の仲間と一緒にたたかおう。

(兵庫県職労)

ピラ配布で 先日、元町で「戦争法案反対」のピラをまいてると、高齢の男性が「結局は国会を通過するのは」と言って話しかけてきた。それに対し「反対の運動が今全国で盛り上がっています。自民党の国会議員も含め、次の選挙を考えたら無視できなくなると思っています」と答えた。その男性が納得したかはわからないが、自分自身は、これまでも街頭宣伝をしていて、同じようなやりとりをしてきたが、今回は自信を持って言えたように思えた。それだけ、この運動の盛り上がりを実感できているからだと思う。今、全国で盛り上がっているこの運動が「戦争法案廃案」「憲法改悪阻止」に繋がるまで、自分に出来ることを探しながらやり続けたいと思う。(ワーカーズNo.316)

悪法に立ち向かう気持 ようやく秋を感じる季節となってきました。国会では軍靴の足音が岸の孫の安倍より聞こえてきますが、弱者を苦しめる多々の悪法に立ち向かう一人ひとりの気持ちをみました。8月は滝野夫妻のお誕生日でありました。心よりお喜び申し上げます。(東京・K)

編集部より また一つ歳をとりました。私は三回目の成人式から十年です。

米沢デモ「反安保」 ぶどう園を引き継ぎ四年目、ようやくと人前に出せるようなブドウを作る事ができたと自画自賛しております。(改善点はまだまだありますが)。米沢でも、安保法案に対する抗議集会や座り込み、デモ、街宣等行っていますが、安倍のところには届いていないようで残念です。あきらめないで、くじけずに頑張ってください。(米沢・N)

編集部より 先日、平ちゃんから聞きました。納得いくには四年かかる。なんでも同じですね。

No.1199号 No.1199号読みました。赤峰さんの名前を見て懐かしみ、道北の旅を読み北海道の仲間の顔が浮かびました。(三姉妹)

紙芝居をつくりました 広島市出身の被爆作家原民喜の小説「夏の花」の紙芝居を発行しました。紙芝居は物語の主な部分を抜粋、民喜の詩「水ヲ下サイ」「永遠のみどり」の二編も添えて全九場面構成しています。好評です。学校や公民館に寄贈された話、八月の各種行事、お寺での平和についてのお茶会、大学の講義・地域行事でも利用出来ます。一部づつでもご協力よろしく。紙芝居は朗読と歌唱CD付で1620円です。「夏の花」動画はYouTubeで見れます。

「Yahoo 原民喜 紙芝居 夏の花」で検索を。

(広島県福知山市議・西本章)

編集部より お問い合わせ、購入は、広島聖文舎 電話 082-2228-4914まで

●お知らせ ― 九月の連休にともない、次号十月一日号の発送は九月二十八日を予定しています。